



## 「社会を明るくする運動」街頭啓発キャンペーン

概要	「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に、スーパービバホーム座間店で街頭啓発キャンペーンを4年ぶりに実施します。
目的、得られる効果など	「社会を明るくする運動」は、地域住民の連帯を強め、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けることへの理解と協力を訴えます。
とき	7月6日（木）午後4時～4時30分 ※天候により中止する場合があります。
ところ	スーパービバホーム座間店（東原1-13-1）
内容	啓発チラシ・ティッシュペーパーの配布、市長あいさつ
出席者	市長、座間保護区保護司会、その他協力予定団体
問い合わせ先	福祉部 地域福祉課 地域連携係 TEL 046 (252) 7127 FAX 046 (255) 3550



# 生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しあわせ  
「幸福の黄色い羽根」は、  
犯罪や非行のない  
幸福で明るい社会を  
願うシンボルです。

僕らはもう一歩

なごみ  
相談ののり!

一緒に  
働こう!

一人の悩んで  
抱え込まないで!

元気なの?  
ちゃんと食べてる!



更生  
ホジちゃん

安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、力をお貸しください。



法務省ホームページへ  
リンクします。

ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

**仕事がない**

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

**居場所がない**

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定 18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の**5**つの仕組み

**2** 帰る場所がある

**更生保護施設**

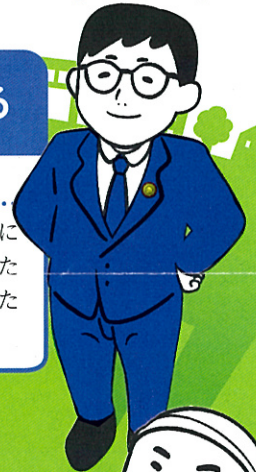
刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。



**1** 相談できる人がいる

**保護司**

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。



**3** 働く場所がある

**協力雇用主**

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。



**4** 先輩・友人がいる

**BBS会**

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。



**5** 優しく見守る人がいる

**更生保護女性会**

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。



**“社会を明るくする運動”**

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは  
お近くの保護観察所まで



法務省保護局  
公式ツイッター



法務省YouTube  
チャンネル

